

(参考資料)

## 第1 コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童の状況

## 1 被害児童数の年別推移

(人)

罪名	H24	H25	H26	H27	H28		前年比		
					上半期	下半期			
児童福祉法違反	32	22	54	48	43	27	16	-5	
青少年保護育成条例違反	596	678	711	699	662	348	314	-37	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	182	226	260	359	425	225	200	+66
	児童ポルノ	242	341	358	507	563	268	295	+56
	小計	424	567	618	866	988	493	495	+122
重要犯罪	殺人	0	0	1	1	0	0	0	-1
	強盗	2	1	0	1	0	0	0	-1
	放火	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強姦	14	18	23	19	13	8	5	-6
	略取誘拐	2	3	3	9	20	13	7	+11
	強制わいせつ	6	4	11	9	10	0	10	+1
	小計	24	26	38	39	43	21	22	+4
合計	1,076	1,293	1,421	1,652	1,736	889	847	+84	

## 2 被害児童に関する状況

## (1) 被害児童のコミュニティサイトへのアクセス手段

(人)

	H25		H26		H27		H28		上半期		下半期		前年比
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	
被害児童数	1,293	100.0%	1,421	100.0%	1,652	100.0%	1,736	100.0%	889	100.0%	847	100.0%	+84
携帯電話	1,171	(90.6%)	1,276	(89.8%)	1,464	(88.6%)	1,543	(88.0%)	782	(88.0%)	761	(89.8%)	+79
スマートフォン	741	(63.3%)	1,118	(87.6%)	1,427	(97.5%)	1,509	(97.8%)	765	(97.8%)	744	(97.8%)	+82
パソコン	71	(5.5%)	43	(3.0%)	36	(2.2%)	34	(2.5%)	22	(2.5%)	12	(1.4%)	-2
ゲーム機	0	(0.0%)	0	(0.0%)	13	(0.8%)	19	(1.3%)	12	(1.3%)	7	(0.8%)	+6
その他	45	(3.5%)	90	(6.3%)	122	(7.4%)	140	(8.2%)	73	(8.2%)	67	(7.9%)	+18
不明	6	(0.5%)	12	(0.8%)	17	(1.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	-17

※ 携帯電話には、スマートフォンを含む。

※ スマートフォンの割合は、携帯電話を100%として算出したもの。

※ 平成28年中の被害児童数に占めるスマートフォンの割合は86.9%。

※ 割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある(以下同じ)。

(2) コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童のフィルタリングの利用状況

(人)

	H24		H25		H26		H27		H28		H28上		H28下		前年比
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
利用あり	35	6.9%	33	5.3%	34	4.7%	40	5.2%	173	11.8%	91	12.3%	82	11.3%	+133
利用なし	472	93.1%	593	94.7%	691	95.3%	724	94.8%	1,292	88.2%	647	87.7%	645	88.7%	+568
n	507	100%	626	100%	725	100%	764	100%	1,465	100%	738	100%	727	100%	+701

## 第2 出会い系サイトに起因する事犯の被害児童の状況等

### 1 被害児童数の年別推移

(人)

罪 名		H24	H25	H26	H27	H28	H28		前年比
							上半期	下半期	
児童福祉法違反		46	38	41	20	3	1	2	-17
青少年保護育成条例違反		30	31	23	15	9	7	2	-6
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	117	71	74	43	29	13	16	-14
	児童ポルノ	19	14	10	7	1	1	0	-6
	小 計	136	85	84	50	30	14	16	-20
重要犯罪	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強 盗	0	0	0	0	0	0	0	±0
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強 姦	0	0	1	1	0	0	0	-1
	略 取 誘 拐	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強 制 わ い せ つ	0	0	0	0	0	0	0	±0
	小 計	0	0	1	1	0	0	0	-1
そ の 他		6	5	3	7	0	0	0	-7
合 計		218	159	152	93	42	22	20	-51

### 2 被害児童の出会い系サイトへのアクセス手段

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H28		前年比
						上半期	下半期	
被害児童数	218	159	152	93	42	22	20	-51
携帯電話	210 (96.3%)	137 (86.2%)	136 (89.5%)	74 (79.6%)	40 (95.2%)	22 (100.0%)	18 (90.0%)	-34
パソコン	8 (3.7%)	12 (7.5%)	5 (3.3%)	2 (2.2%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	-1
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (5.9%)	16 (17.2%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	-15
不明	0 (0.0%)	10 (6.3%)	2 (1.3%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-1

※ 携帯電話にはスマートフォンを含む。



### 第3 平成28年中の検挙事例

#### コミュニティサイトに起因する事犯の検挙事例

##### 【児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童買春, 児童ポルノ製造)】

被疑者(地方公務員・男・26歳)は、コミュニティサイトで知り合った女子児童(15歳)が18歳に満たない児童であることを知りながら、対償として現金を供与する約束をしてカラオケ店の客室内で同児童と淫行し、その様子をひそかに撮影して児童ポルノを製造したものの。

(9月・奈良県警)

##### 【児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童ポルノ製造)】

被疑者(無職・男・40歳)は、コミュニティサイトで知り合った女子児童(13歳)が18歳に満たない児童であることを知りながら、無料通話アプリで同児童に「裸になって」等と指示して、スマートフォンで裸の画像を撮影させて同アプリを用いて送信させて児童ポルノを製造したものの。

(7月・宮崎県警)

##### 【児童福祉法違反(児童に淫行させる行為), 売春防止法違反(周旋)】

被疑者2名(アルバイト・男・23歳、飲食店従業員・男・24歳)は共謀して、コミュニティサイトで知り合った女子児童(15歳)が18歳に満たない児童であることを知りながら、売春婦として雇い入れ、出会い系サイトを利用して募集した男性客を相手にホテルの客室内で淫行させたものの。

(10月・福岡県警)

#### 出会い系サイトに起因する事犯の検挙事例

##### 【児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童買春)】

被疑者(地方公務員・男・45歳)は、出会い系サイトで知り合った女子児童(14歳)が18歳に満たない児童であることを知りながら、対償として現金を供与してホテルの客室内で同児童と淫行したものの。

(11月・警視庁)